

第4期男女共同参画審議会第1回政策部会 会議録

- 1 日時 平成21年12月4日(金)15:00~17:00
- 2 場所 ひょうご女性交流館 301会議室
- 3 出席者 大森綏子委員、上林憲雄委員、野々山久也委員、田端和彦委員、梁英子委員
中塚政策参事、梅谷県民文化局長
岡崎県立男女共同参画センター所長、河田男女家庭室長

4 内容

(1) 開会

(2) 議事

<新ひょうご男女共同参画プラン21策定及びスケジュールについて>

(委員) 新プランは、今まで計画期間が10年間だったものを、平成23年4月から28年3月までの5年間とし、社会情勢や計画の進展を見ながら、理念や目標・課題をそれに適応させて変えていくものは変えていくということになるのか。

(事務局) 急激な社会情勢を踏まえて、もう少し柱立てが変わっていくかと思う。

(委員) どういう変化を捉えるか、どういう柱を立てるのかを政策部会で議論していくということになる。こちらは自由に意見を言わせていただく、言えることをいっぱい言っておこうということでもいいかと思う。

(事務局) それを事務局でまとめさせていただく。

(委員) 現行計画の評価を踏まえて、新ひょうご男女共同参画プランを策定していくのだと思うが、現行計画がどの程度達成されているのか、資料はあるのか？

(事務局) 県民モニター調査や意見募集の結果、各部局へ照会して数値目標の達成状況や自己評価を含めて、まとめたものを次回の政策部会に出させていただきます。

(委員) 今回はまだそれらの資料が上がってきていないので、どの基本目標がどうなっているかという具体的な議論は難しいということか。

(事務局) 資料4のプランの進捗状況ということで、後ほどデータとあわせて現状を簡単に説明させていただきます。

(委員) 現プランの達成状況を勘案して、新プランを策定することになるが、今回はどのように現プランを評価していくかということになる。例えば基本課題10「女性に対する暴力の根絶」では、どの程度根絶されたか、それが数値で出るのかといったことや、基本課題1「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」にある管理職への女性登用がどの程度進んだのかを、どうデータ等で示していくか。

(事務局) 参考資料3のプラン21体系表にあるように、女性に対する暴力の根絶であれば、施策の基本的方向として「女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり」として、意識啓発や相談・カウンセリングの充実といった施策の方向性があり、それがどの程度進んでいるかになる。相談件数は増えており、一時保護施設や一時入居住宅の確保も進んでいるが、そのフォローがどの程度できているか、そういったことで評価できると思う。

(委員) 基本目標・課題ごとにチェックする指標が並んでいる資料となるイメージか。

(事務局) DVに関しては、現行プラン策定後に、新たなDV計画が策定されており、関係部局・機関との横断的なネットワークもできている。体系表にある方向性をもとに、

そういったところも施策を進めており、そのどこが十分に進んでいないか、皆さんから意見をいただければ。

(委員) これまでの方向ではなく、次の別の方向もあるだろうということが、次の計画では出てくるかもしれない。

(事務局) 例えば基本目標3の基本課題8「家庭生活、地域社会への男女の共同参加・参画の促進」の具体的施策として、家庭応援施策を進めているが、策定当時は男性の地域活動の参加・参画促進という視点がなかった。策定当時はなかったものが施策として新しく出てきて、これだけ進んでいるという結果も出るかもしれない。

(委員) 基本目標3の「生活の場における男女共同参画」は、今期審議会の審議テーマとなっていることもあるので、重点的に、従来の方向性でいいのか反省し、検討していく必要がある。他に比べて取組が少ないように思う。

(委員) 県民アンケート調査の内容は毎回同じなのか？

(事務局) 5年ごとの定点観測として、広く家庭生活や働く場での男女共同参画、DV、セクハラに対する意識の調査を行っている。

(委員) 現状分析は大切。アンケートを作成する段階で、審議会と関わりがあってもよかったのではないか。無作為抽出でないモニター調査では、現状分析としては弱いと思う。モニターの職業構成は資料に書いてあるが、地域は？

(事務局) 地域は広く県全域にわたっている。5年前は家庭問題研究所で調査を行ったが、今回は経費がなかったということもある。

(委員) 以前は審議会が中心となって調査項目を作っていたが、あまり学術的でない発言も多く、またそこで出た意見は全部反映させるのかという難しい面があった。そういう意味では、もちろん定期的に見直さなければならぬが、ある程度は前の変化を見るため、5年ごとに同じような内容ですることになるのかと思う。

(事務局) 県民モニターは県政全般に詳しい方々なので、いろいろな意見が出てくるのではないかと考えている。同じ調査項目で推移を見たい。

(委員) 県民意識調査のサンプリングは全県を網羅するもので、きちんとした手法で調査しており、農村部から都市部までの意見が入っている。それを反映させて新しい計画をつくっていかねければ。

(委員) 6つの基本目標それぞれの内容は分かるが、全体像として、しっくり頭に入っていない。それぞれの関係が分かりにくい。新プランを考える上で、全部がきちんとフォローできているのか、ダブったりしていないか検証することも重要だが、1から6の関係がすっきり分かるようにしないとイケない。

(委員) 平成13年の策定時には、マトリックスの形で図をつくっていたのでは？

(事務局) 課題をまとめて体系的に整理した。国の計画に基づいて基本目標を定めているため、表現も分かりにくいところがある。特に基本目標6の「国際社会への貢献と交流・協調の推進」については、国では他国との比較でGEMが低いといった問題があるため入っているが、県としては大きすぎる。もっと地域に密着したものの方がいいかと感じる。

(委員) それも今後議論していくことになる。県内では従来からいた外国籍の人が少数派となり、丹波・淡路といった農村部でアジアからの外国人労働者が増えている。国

際社会と言うと大きな話になるが、もっと身近な生活の場において問題が出てくる。新プランでは、そこを重視しないといけなくなるかもしれない。

(事務局) 従来の国際化とは違う形で、多文化共生という形になるのだろう。県ではユニバーサル社会づくり指針を定め、障害のある方ない方、女性や若者・高齢者、外国人の方など、だれもが暮らしやすい社会の実現をめざし、横断的な取組を進めており、その中で外国人県民への支援も行っている。

(委員) その方が、新しいプランの内容になってくるのではないか。現プランについては基本課題を積み上げ、基本目標ができたということか？

(委員) やはり、国の計画に引っ張られた面が大きかったのではないか？

(事務局) それが大きい。他県も国の計画を勘案して策定していた。

(事務局) プラン21以前から、何年か同様のプランが続いており、基本課題もかねてから取り上げていた内容が多い。防災関連は震災以降に入ってきた。それらをくり直してプラン21を策定する時に、国の計画との整合性を考慮したのだと思う。

(委員) 国の方向というのも無視できないが、新しいプランは「兵庫県の」というイメージがあっているのではないか。

(事務局) 兵庫県らしいものとして、全国に発信できたらいい。

(委員) 兵庫県らしいものもいい。国をリードできるくらいのものでできれば。

(事務局) もとの基本目標そのままではなく、フラットに新たな発想で考えていただきたいと考えている。

(委員) 兵庫県らしさと、すっきり分かりやすい計画にすれば、インパクトも強いものになる。

(事務局) 県民の皆さんに分かりやすい計画としたい。

(委員) 基本目標6の国際化の関係は、看護・介護で言えば、フィリピン・インドネシアの看護師・介護職の問題がある。県看護協会では、その支援のために16日に交流会を開催する。目的は看護師・介護福祉士の資格を取っていただくための支援を行うことだが、生活に慣れていっていただくという視点で、雇用者が、どういう環境づくりをしていくかが課題となっている。

(委員) インドネシアから208名が日本に来たが、今のやり方がいいのか。他の国に行った方がいいのではないかという声も聞く。

(委員) 兵庫県には介護12名、看護12名の計24名が来ている。受け入れ施設の人と意見交換をすると、きちんと生活環境を整えている病院がある一方、ある病院では「労働者としては日本人と同じなので、特別な準備をしていない。必要なものは自分たちで買えばいい」と言われた。しかし、他の施設の状況が見えてきたら、その後、職員が引き出物等で使っていないものを集めて提供するとか、いろいろと準備をされた。来日した人の中には男性も女性もいる。16日にはフィリピンの方と交流会を開催する。

(委員) 日本に来て、まず日本語を学ばないといけない。国家試験に受かるかどうかは言葉の問題によるところが大きい。

(委員) 本国で看護師の資格を持った人が来られる。そのため知識は持っているが、国家試験を受ける時に漢字が読めないことが問題。

- (委員) 基本目標の国際化とのつながりがある。
- (委員) 他では何もしていないので、兵庫県から発信したい。
- (委員) 多文化共生センターでは日本語教育の支援も行っており、そういうケースもある。
- (委員) このままでは日本に対する印象を悪くする。トルコ等の方が優遇してくれるのでいいという声もある。
- 県民モニター調査や各部局の資料を材料として、現プランを根本的に検討し直す必要がある。体系表は、これはこれで整理されている。基本目標相互の関連性がどうなっているのか、ただ文字が並んでいるだけでは分かりにくいので、図にして見やすくすべき。
- (委員) これから高齢化が進んでいくので、対象として、0歳から高齢者まで幅広く考えていかなければ。高齢者虐待については、基本目標のどこに入るのか。4の女性に対する暴力とは少し違う問題になるが。
- (事務局) 高齢者の問題は、基本目標5の「男女がともに安心して暮らせる生活環境の整備」になる。基本課題12に高齢者の問題が入っているが、プラン策定時は介護保険制度がスタートしたばかりで、高齢者虐待という概念は入っていない。
- (委員) 介護者が疲れて虐待が増え、社会問題となっている。
- (事務局) 次の基本課題13にある「ひとり親家庭に対する支援」についても、母子家庭とともに、父子家庭の問題が出てきている。
- (委員) プラン策定時には、そのような問題もなかったのか。
- (事務局) この時はなかった。若者の問題もある。
- (委員) 若い人達も女性と同じくらい収入が低い。父子家庭への差別も言われている。今日的な課題についてグローバルな視点で見直す必要がある。金融破綻から来ている問題もあるが、しばらくはこの状況が続くだろう。
- (委員) 自治体ごとにサービス体制が違う。
- (委員) この方面についても、プラン策定後に進んできているのか？
- (事務局) 少子対策として進めている。今また新しい「こども未来プラン」をつくっている。プラン21以降につくった計画等を新プランにも入れていく。
- (委員) 実態としてどう変化してきたかだけでなく、施策としても、こういう施策に変わっていったというのを、データとともに現プランの評価に入れていくことになるのだろう。
- (委員) 今期の審議会では、「生活の場」という切り口に注目するという話だったが、男女共同参画で、男性も家事・育児に参加を進めていくということで、男性の育児休暇取得以外に、家庭・地域といった仕事以外の生活の場への男性の参画を進める施策は、基本目標3に入っているのか？男性の育児休暇以外であまり聞かれない。具体的にモニター調査で聞いている項目はあるのか？
- (事務局) 5年ごとの調査では、男性にとっての男女共同参画に関する項目はないが、県・市町の男女共同参画センターでは、男性の家事・育児参加を支援するセミナーや男性の悩み相談を実施している。また、少子対策の視点から父親向けの取組や、父親だけでなく地域の親として、地域の担い手として、学校・地域活動への参画を進めるといふ家庭応援施策を行っている。プラン策定時点では、その視点がなかった。

- (委員) 次の5カ年では、そういう項目が増えてくるかもしれない。
- (事務局) 国でも、計画改定にあたり重点事項の一つとして「男性にとっての男女共同参画」を取り上げている。
- (委員) 男性のための相談の状況は？
- (事務局) 月1回と、実施回数は少ないものの、希望者は多い。月1回しか相談日がないのかと言われることもある。内容は人間関係に悩んでいる、家族のことで悩んでいるとか、仕事がうまくいかないなど。また数は少ないが、「妻に暴力を振るってしまう。どうしたらいいか」、「妻にDVと言われるが自分では分からない」といった相談が増えている。男性の心の相談のニーズは、回数を増やせばさらに増えてくると思う。
- (委員) 男性は、女性と違って相談もしたくない、できない人が多い。相談してみたいと思っている人をすくい上げるシステムが必要。
- (委員) スウェーデンでは、男女共同参画の政策を進めていった時、男性相談所を全国につくった。女性にエンパワメントすると、精神的に追い詰められる男性が増えるということがある。お互い闘い合うという話ではなく、どう支え合うかということなのに、一方でエンパワメントすれば、もう一方でも配慮が必要となる。兵庫県でも「おやじの会」の拠点づくりや、おやじサミットを開催しているのか。
- (事務局) 今年6月に、「ひょうご・おやじサミット」を開催した。来年度は全国おやじサミットを姫路で開催する予定となっている。男性の居場所づくりを進めている。若い30代から50・60代までの方が活動している。
- (委員) そういう人達の力になって、地域資源として活用していければ。
- (委員) 人が変わるのは、集団・グループの中で他の人を見て変わっていく。妻がいくら言っても変わってくれない。
- (委員) 対人関係の中ではダメで、集団の中でなら変わっていく。
- (委員) だから、居場所づくりはとても大切だ。
- (事務局) 兵庫県では来年度に向け、お父さんと子どものためのプログラムをつくったり、おやじの会をもっとつくっていただく仕掛け人という形で働きかけていきたいと考えている。
- (委員) 市の行政的な施策としてやっているところもある。
- (委員) 計画策定にあたっての「兵庫県らしさ」と言われると、端的にはどんなことになるのか？先進的だというのはよく聞くが、男女共同参画に関して数字的に進んでいるということなのか、仕組みが他府県とは違うとか。
- (事務局) それぞれの地域の特色がある。また、特に震災以降、県民・団体・NPOとの協働の取組が進んでいる点が特徴。行政だけでなく、NPO・県民レベルで協働の取組が進んでいる。地域のネットワークづくりが進んでおり、子育て・防犯など、安心・安全の兵庫づくりとして協働の取組を行っている。また、子ども未来プランや、ユニバーサルという概念を進めているところも特徴と言える。
- (事務局) ひょうご仕事と生活センターについても、政労使の官民協働で運営している。
- (委員) 兵庫県は広い。地理的な特徴もあるし、震災を契機にボランティアや協働の取組等がうまく実現されている。それが兵庫らしさと理解したらいいということだろうか。

(事務局) 男女共同参画施策的にどうかというと、男女共同参画センターをつくったのも近畿の中では早い方だった。そこから進んできて、条例をつくった段階で3つの新しい制度をつくった。その1つは企業との協定という珍しい制度で、それ以降、男女共同参画だけでなく子育てという面でも企業の取組が進んだ。他にも大学との連携で官民協働の仕組みによる取組が進んでいる。一方で、女性の労働力率が全国的に低く、都市部の阪神地域が特に低い。それがなぜなのか原因分析が問われているが、はっきりした答えが出ておらず宿題として抱えている状況だ。

(委員) 就業率が低いのが特徴ということだが、労働力率がM字型になっているのは、退職して子育てをしたいと思っている女性が多いのではなく、保育所が無いから働きたくても働けないのだと、ベネッセの調査データで出ていた。保育所をきっちりつくったらいい。低就業率の背景は、はっきりしており、保育に対するサービスが遅れている。子ども手当を渡すことよりも、働く女性のためのシステムができてない。それを根本的に解決しないと意味がない。1歳の子どもを預けたいと思っても保育所が無く、無認可保育所は月10万円以上かかると言われ、そんなに稼げないから諦めた、という話を聞いた。

(委員) 行政にそのことを言うと、「こんなに保育所を増やしている」と言われる。

(委員) 育児休業を2年にして、3歳のところは都道府県の主体性で多様なシステムを考えなさいと、それをやらないとなかなか進まない。

(事務局) 県では、基金や超過課税も子育て支援にまわしており、事業所内の保育所設置や、市町でも待機児童が多いところは何とか置けないかということ働きかけている。しかし女性が働けば働くほど、待機児童は増えてくるので、なかなか全部を解消するには至らない。それでも進まないのはなぜなのか、ということはある。

(委員) 事業所内保育所は、兵庫県では進んでいるがなかなか全国的に進まない。兵庫県らしさというと、地理的に多様であり、それにどう取り組んでいくかがある。被災県として官民協働や、体験学習が進んでいる。以前に農村で、「クォーター制を知っているか」と聞かれた。大学で学生に説明しているような段階で、学生は知らないのに、農村の人達は一緒になって勉強している。また震災以降、農村部で女性が元気になった。

(事務局) 先程言った条例にもとづく3つの制度の中に、男女共同参画推進員、申出処理制度がある。先日、男女共同参画推進員の活動発表大会があった。普通はそれぞれの地域で勉強会を開くことが多いのだが、丹波地域では出前講座や朗読劇をしたり、淡路でも人形劇をするなど、郡部では男女共同参画と言うと受け入れられにくいところを工夫して、プログラムを考えて活動している。

(委員) そういうことをやっても、現実には年配の男性との溝はなかなか埋まらない。でも、そういう動きが出てきていることはいいことだ。

<ひょうご男女共同参画プラン21の進捗状況について>

(委員) 県の女性管理職割合が全国27位というのは低い気がする。もう少し上では？

(事務局) 新規役付き職員の女性割合を、3年後に20%にする目標で係長級の女性を増やしているところだ。

- (委員) セクハラや児童虐待の相談件数が増えている。これはどう解釈すればいいのか。達成度を評価する時に、増えたからマズいのか、今まで表に出てこなかったものが出てくるのはPRが進んでいるということになるのか。
- (事務局) セクハラやDVの相談件数の増加は、DV法、男女雇用機会均等法の改正など法律が整備され、潜在化していたものがオープンになってきたということがある。法律を受けて、行政でも民間の支援施設や相談施設を増やす取組をしてきた成果だと言える。ただ評価としては、相談が増えたからいいということではなく、それをどう未然に防ぐのか、どう対処していくのかが問われる。
- (事務局) セクハラ相談件数は、19年度に均等法が改正になったので、企業が事前にどう防止してどう対策をとったらいいかという相談も増えており、いい意味で増えているという面もある。被害相談件数は減ってはいないが、企業の相談件数が増えているのはプラスに評価できる。
- (委員) 確かに数字だけだと内容が見えない。今まで潜在化していたのが出てきた、啓蒙が進んできたと評価できる一方で、増えてきたのをどう解決するのか、どう未然に防ぐのかという問題にもなってくる。
- (委員) 数字の背景に何があるかが分かりにくい。県の採用者数の半分が女性であるのに、管理職の女性割合が低い。これは、何年か経ったら幹部になるのか、何かに阻害されて管理職になれないのか、出産退職があるのか、もっと詳しく見ていかないと。民間も、業種や例えば新興企業か古い上場企業かで変わる。大学の進学率についても、男女ともに進学率が上昇していても学部偏在があり、上場企業への就職は男性が多いというような次の問題が出てくる。このように細かく追っていかないと、「増えている」「減っている」だけでは背景が見えてこない。
- (事務局) 大学の学部では理数系に女性が少ない。国では2020年までに指導的地位に占める女性割合を30%にするという目標を掲げ、特に医師・研究者・公務員については女性の参画加速プログラムを進めている。ご指摘のとおり、各データは複合的に見ていかなければならないと考えている。
- (委員) 県の係長登用試験が、子育ての時期に重なってくるのか？対象を何年目となっているのを変えないといけないのでは。そういった工夫はしているのか？
- (事務局) 年代というよりは、ワーク・ライフ・バランスの問題は企業も一緒だと思うが、本庁の管理・監督職となると、残業をいとわない働き方をせざるを得ない職場も多く、子育て中の女性はそういう場に出て行きにくいし、自らそういう場に入っていない、試験を受けない傾向にある。企業と同じで、働き方を見直さないといけないという一面がある。
- (委員) 県が民間と変わらないというのは寂しい。率先して取り組んでほしい。
- (事務局) 県では係長は、若くても35歳から40歳代。今の晩婚化からすると出産・子育て期にかかってしまう。
- (委員) 未婚の人が上がってしまうということになるのか。大学の方もそう。時間的に対応できない。民間は変化がなく部長は少ないが、係長は増えてきている。資料4の5頁にあるNPO法人認証数は、女性だけのNPO法人の数か？
- (事務局) 男女とも入っている。分けるのは難しい。

- (委員) 全国の数字を見ると、NPO法人の数は、兵庫県は多い方ではないか。農業分野の数字が低いのは、前回の全体会でも意見が出たが、何かあるのかなと思う。
- (事務局) 世帯主が、農業委員や農協の会員・役員になっているところが多い。
- (事務局) NPO法人の数が多いのは、男性も地域参画しているということにもなる。
- (委員) 乳がん検診の受診率が低い。これは何か理由があるのか？
- (委員) 自己検診しても受診という行動に至らないのはなぜかという、まだレントゲン技師に女性が少ないからではないかと思う。マンモグラフィの検査を行うのに、男性の技師だと嫌だという人が多い。
- (委員) 兵庫県のレントゲン技師は、男性が多いのか？
- (委員) 多いのだと思う。市町に検診車が来て女性達が出かけていっても、「今日は男性だから止めておこう」という話になると聞いた。
- (委員) それは配慮してもらいたい。子宮がん検診をどのようにするのかを聞いた女子学生達は、みんな受診するのは嫌だと言っていた。出産の時でも嫌だという人が多いのに、20歳くらいの人は嫌だと思う。早期発見が重要なのに、全国順位がこんなに低いのは問題。
- (事務局) 受診率については、従来から何度も言われているが、なかなか改善されない。
- (委員) 今年の県看護協会のピンクリボン運動では、自己検診だけでなく受診行動へつなげようというイベントを行った。触診モデルを触って、しこりを発見する体験してもらい、自己検診や受診行動へつなげようというもの。引き続き神戸市内ではやっていくが、これを各地域に広げないと。協会では、出前でそういった活動をさせていただく。学校でもやっていきたいが、学校はのってくれるだろうか。
- (委員) 人は集まると思う。大学では、少なくとも女子学生向けに、そういうプログラムを実施することを考えていない。
- (委員) 大学祭等にそういうコーナーを設けてくれれば、出前に行くことも可能だ。
- (委員) 受診率だけでなく、そういった普及啓発のセミナー等をどの程度開いたのかというデータもあった方がいい。出産については、死産率が減ってきている。全国的に見ても少ないし、これはいいことだ。全国でこれが問題となっている。兵庫県は周産期医療が進んでいるからか？
- (事務局) 早くから取り組んでいる。周産期医療システムや周産期医療センターを整備している。ただ今の産科医の医師不足で、かなり厳しくなっている地域もある。
- (委員) 宮崎県では周産期医療体制がシステム化されている。
- (委員) 今は開業助産師が、産科医がいないと助産行為ができなくなっているのでは？その影響はあるのか？
- (委員) 従来、開業助産師は、産科医でなく内科医等であってもいいので誰かサポートしてくれる医者がいればよかった。今は高齢出産が増え、異常出産が多いので、専門の産科医と契約しておきなさいという条件がついている。一方で院内助産ということで、正常出産については医師でなく助産師で行う体制づくりを進めており、知事のマニフェストにもパースセンターの整備があげられていた。
- (委員) この法律ができた時、提携する医者から、今までは助産師がやっていたのを満杯なのにそこまでは受け入れられない、提携はしたくないという声を聞いた。

- (委員) 今は妊婦が定期検診に行かず、急患として運ばれてくる人が多いことが、産科医を忙しくする原因となっている。その人に感染症があるのかも分からないような状況で分娩することになってしまう。それではいけないということで、県で検診の無料化を手厚くしたので、来院するようになってきたのではないかと。
- (委員) そのあたりのデータもほしい。
- (委員) 財政難で予算が縮減され厳しくなってくると思うが。
- (委員) 働いている女性は、時間もお金もないのだろうが、急患で来院した場合はトラブルが多くなるので、その前に受診するようにしなければならない。官民協働ということで、企業の方も検診を勧めるようなシステムができれば。
- (委員) 民生委員の男女比率を知りたい。また地域別で偏在があるのかどうか。
- (委員) 児童虐待を防ぐ上では、児童委員も関係してくる。男性の民生委員もがんばっているが、例えば入院した人を見舞いに行くのは、ほとんどが女性の民生委員だという話を聞く。男女で違いがあるのか、それも重要なデータだ。
- (委員) 児童虐待のデータはあるが、高齢者虐待のデータはないのか？
- (事務局) ひょうご男女共同参画白書に、訪問調査をした中での状況だが、データが出ている。虐待者は息子が多い。
- (委員) 介護に疲れていて、ということがある。ただ息子が悪いというだけではない。国際的な指標として、HDI・GEMの他に最近話題になっている指数があったのではないかと。そのデータもあれば。
- (委員) 課題をあげていくことは大事でその検討も必要だが、審議会では次の施策のところまで入っていいのか。施策に関しては、行政ができるようなことと、啓発活動・教育活動といったこと、制度づくり、人的な枠組みの構築になると思う。政策の柱となる部分が分かりにくい。整理してマトリックスで流れていけば。
- (委員) 現プランは、平成13年につくった頃の課題だったので、全部見直していくことと、6つの基本目標のつながりが見えてこないことも今後の検討課題だ。それと同時に具体的な基本方向と、かつて無かった問題をどのように付け加えていくか、基本の縦軸と横軸をどう入れていくか整理しないといけない。
- (事務局) 第2回政策部会では、モニター調査と意見募集した県民の意見や、庁内各部局の施策評価等のデータをもとに議論していただき、第3回でそういった骨子となる基本目標・基本課題について議論いただきたい。
- (委員) 国も、そういう流れになっているのか？
- (事務局) 中間整理が7月頃となっており、国の結果も勘案しながらということになる。

(3) 閉会

中塚参事あいさつ

文責 兵庫県企画県民部県民文化局青少年課男女家庭室